

平成20年7月  
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

## 平成20年7月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成20年7月3日(木) 午後2時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会期の決定
  - 3 議事日程の決定
  - 4 委員長職務代理者の指定
  - 5 会議録署名委員の指名
  - 6 議案第13号 市川市幼児振興プログラム(案)について  
議案第14号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
  - 7 その他
    - (1) 6月定例市議会について
    - (2) 学校評価について
    - (3) 平成20年度成人の日行事実行委員会の発足について
    - (4) 平成20年度いちかわ市民アカデミー講座について
    - (5) 放課後保育クラブ保育料の見直しについて
  - 8 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第13号 市川市幼児振興プログラム(案)について  
議案第14号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
  - 2 その他
    - (1) 6月定例市議会について
    - (2) 学校評価について
    - (3) 平成20年度成人の日行事実行委員会の発足について
    - (4) 平成20年度いちかわ市民アカデミー講座について
    - (5) 放課後保育クラブ保育料の見直しについて
- 5 出席委員 五十嵐 芙美子  
吉岡 博之  
井関 利明  
宇田川 進  
西垣 惇吉

## 6 出席職員、職・氏名

|          |        |          |        |
|----------|--------|----------|--------|
| 教育次長     | 松永 潤   | 教育総務部長   | 小川 隆啓  |
| 教育総務部次長  | 栗原 久則  | 学校教育部長   | 田中 庸恵  |
| 学校教育部次長  | 山崎 繁   | 生涯学習部長   | 田口 修   |
| 生涯学習部次長  | 浮ヶ谷 隆一 | 教育政策課長   | 青木 一雄  |
| 人事福利担当室長 | 山田 修一  | 就学支援課長   | 松本 辰夫  |
| 教育施設課長   | 渡邊 静男  | 義務教育課長   | 古山 弘志  |
| 指導課長     | 高橋 邦夫  | 保健体育課長   | 西川 裕二郎 |
| 教育センター所長 | 伊東 秀樹  | 生涯学習振興課長 | 齋藤 忠昭  |
| 地域教育課長   | 浅岡 裕   | 青少年育成課長  | 曾根 洋次郎 |
| 公民館センター長 | 堀切 公雄  | 中央図書館長   | 露木 芳輝  |
| 考古博物館長   | 石毛 一成  | 自然博物館長   | 西 博孝   |

## 7 事務局職員、職・氏名

|       |     |       |
|-------|-----|-------|
| 教育政策課 | 主 幹 | 高橋 正人 |
| 〃     | 副主幹 | 谷内 弘美 |

○ **五十嵐委員長**

ただいまより、平成20年7月定例教育委員会を開催いたします。本日の会議は、委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。会期の件ですが、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定に基づき、この定例会の会期は本日1日といたします。本日の議事日程でございますが、お配りしております会議次第に従って、議事を進行したいと思います。それでは、法第12条第4項及び会議規則第6条の規定により委員長職務代理者の指定をしたいと思います。これは、平成20年7月6日をもちまして、委員長職務代理者の任期が満了しますことから、改めて指定する必要があるためです。お諮りいたします。選挙の方法は指名推選の方法を用いたと思いますが、これにご異議ございませんか。

○ **他の委員**

異議なし。

○ **五十嵐委員長**

異議なしと認めます。それでは、どなたがよろしいでしょうか。

○ **宇田川委員**

吉岡委員に継続してほしいと思います。

○ **五十嵐委員長**

吉岡委員を委員長職務代理者にとのご推薦をいただきましたが、他の皆様はいかがでしょうか。

○ **他の委員**

異議なし。

○ **五十嵐委員長**

ご異議がないようですので、吉岡委員、委員長職務代理者の職をお願いしますでしょうか。

○ **吉岡委員**

わかりました。お引き受けいたします。

○ **五十嵐委員長**

ありがとうございます。それでは、吉岡委員を委員長職務代理者に指定いたします。

—— 吉岡委員長職務代理者の挨拶 ——

○ **五十嵐委員長**

会議録署名委員の指名ですが、会議規則第39条の規定により、会議録署名委員に委員長、吉岡委員、井関委員を指名いたします。続きまして、議案に入らせていただきます。議案第13号 市川市幼児教育振興プログラム（案）についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

## ○ 教育政策課長

市川市幼児教育振興プログラム（案）についてでございますが、本市の幼児教育の一層の充実と振興を図るため、市川市幼児教育振興プログラムを策定したため、6月の定例委員会に議案として提案させていただいたところですが、同議案については審議未了のため廃案となりましたことから、今回、7月の定例委員会に改めて提案させていただくものでございます。それでは、冊子の1ページをご覧ください。初めに、市川市幼児教育プログラムの策定趣旨等でございますが、幼児期は子どもの成長過程において、生涯にわたる人間形成の基礎を培うとともに、心身の発達に伴う多くの課題等乗り越えて自立に向かう大変重要な成長期であります。また、少子化や核家族化などにより、家庭の教育力の低下が大きな課題となっております。子どもの成長を取り巻く環境についても、社会現象の変化とともに大きく変容してきています。子どもの生活状況を見ますと、家庭、地域社会、幼稚園、あるいは保育園等と連続的ななかかわりの中で育てられておりますが、それぞれの連携の充実を図ることにより、基本理念であります「みんなで育てる心豊かな市川の子ども」を育てることができるよう、本市の取り組む幼児教育の方向性を明確にするとともに、幼児教育や子育て支援を推進するため、市川市幼児教育振興プログラムを策定するものです。計画期間は、平成20年度から25年度までの6年間とし、中間年で評価を行ってまいります。次に、実施計画として18ページから23ページをご覧ください。8項目の事業を掲げておりますが、主な重点事業についてご説明させていただきます。1点目として、19ページをご覧ください。特別支援学級であるひまわり学級の拡充でございます。公立幼稚園では、現在3園、大洲、百合台、南行徳幼稚園にひまわり学級を設置しておりますが、特別な支援を必要とする幼児が増加傾向であることや、私立幼稚園での受け入れが難しい状況などを踏まえ、今後の公立幼稚園の役割の1つとして、ひまわり学級の拡充を図っていきたいと考えております。2点目として、22ページをご覧ください。幼稚園での預かり保育の実施でございます。公立、私立幼稚園で実施推進を図っていきたいと考えております。私立幼稚園では、既に13園が実施しておりますが、地域性や特色がそれぞれの園において異なることから、環境が整った園から実施に向け取り組んでまいります。公立幼稚園ではまだ実施しておりませんが、20年度、21年度において試行的に実施した上で検証等を行い、今後の方針等を検討していきたいと考えております。3点目として、23ページをご覧ください。幼児教育センターの開設でございます。幼児教育を総合的に推進する機関として幼児教育センターの開設を目指して、平成20年度ではプロジェクトにおいて幼児教育センターの方向性や具体的な内容、開設場所等を含め、幼児教育センターの基本となる幼児教育センター構想の策定に向け、取り組んでまい

りたいと考えております。以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○ **五十嵐委員長**

川崎に見に行くというのは、もう実施されたのですか。

○ **教育政策課長**

幼児教育センター構想を今年度立ち上げるに当たりまして、6月30日に川崎市幼児教育センターにプロジェクトのメンバーと視察を行ってきました。そちらについては、平成14年に開設しております。職員は幼稚園の教諭が5人となっております。相談窓口を主に行っておりまして、あとは幼稚園の教諭、保育園の保育士の講習を重点に行って、幼児教育の相談や研究を行っているところでございます。

○ **五十嵐委員長**

大いに参考になりましたか。

○ **教育政策課長**

プロジェクトのメンバーにとって、幼児教育センター構想をこれから考えていく上においては、構想の中で視察ができたと思っています。

○ **西垣委員**

20年度から25年度まで、21年度は窓口を開設、22年度には充実と書いてあって、23、24、25は相談窓口及び機能の拡充と書いてあるのですけれども、もっと独自性のある幼児教育センターを考えてもいいのではないかと思います。窓口で子供のことを相談して、保育士などが相談に乗って、病院を紹介するというのではなく、幼児教育センターと言うのだから、もっと大きな構想で取り組んでもいいのではないかなと思うのですけれども、そういう意見はまだこれから出るのですか。

○ **教育政策課長**

プロジェクトの中で今、幼児とか保護者が抱えているような問題を課題として検討しております。その中で市川市独自のものが出てくればいいと思っています。また、川崎のものを見ることで、市川市においてそれを取り入れるのか、また市川市独自で何かあれば取り入れていくということで検討会で検討していきたい。ただ、まねるのではなくて、市川市独自のものが出ればいいかなと思っています。

○ **西垣委員**

大変期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○ **五十嵐委員長**

ありがとうございました。期待が大だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。公立だけではなく私立、保育園という大事な幼児期の教育にかかわっている大人や子どもたちですから、構想としては広大になるし、とても大事です。他に質疑がないようですので、議案第13号を採決いたします。

ご異議はございませんか。

○ **他の委員**

異議なし。

○ **五十嵐委員長**

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第14号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ **地域教育課長**

資料は2ページから4ページでございます。市川市少年センター運営協議会委員を資料2ページ、3ページのとおり委嘱したいので議決を求めるものでございます。提案理由としましては、市川市少年センター設置条例施行規則第2条で委嘱する委員、第5号民間有識者が役職交替に伴いまして新たに委嘱する必要があるためです。委嘱の任期については、議決のあった日、すなわち本日から平成21年7月16日までであります。続きまして、解嘱委員と委嘱委員についてでございますが、今回の交替の第5号民間有識者は、青少年相談員の役職交替です。前任の駿高治会長が会長職から相談役になったことを受けまして、後任の石塚一典会長に委嘱をしたいと考えております。よろしくご審議をお願いいたします。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

質疑がないようですので、議案第14号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ **他の委員**

異議なし。

○ **五十嵐委員長**

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他に入らせていただきます。(1)平成20年6月定例市議会について説明をしてください。

○ **教育次長**

議会の日程は6月4日から6月18日の15日間、議案関係は、特に教育委員会関係の議案はありませんでしたけれども、追加議案で副市長の選任についてが提出されました。これは、浅野副市長、平出副市長の退職に伴うもので、新副市長に土屋光博元市川市助役が選任され、この7月1日から着任しているところでございますので、お知らせさせていただきます。一般質問ですけれども、33名の議員から質問がありまして、教育委員会関係は、お手元の通告書の写しのとおり、17名から質問がありました。主な質問ですけれども、教育総務部関係では、普通教室へのエアコンの設置の進捗状況はどうかという質問で、全教室とも7月1日使用可能であるということをお返事したところ、短期間でよく工事ができたということで評価を受けま

した。そのほか、学校への市職員の配置について、パートではなく正規職員の配置を望むとの質問や、学校の教材費は充足しているのかとの質問がありました。学校教育部関係では、地球温暖化と環境教育、学校における感染症対策、特別支援学級の開設の要望、学区の見直しについて、不登校対策について等の質問がありましたけれども、それぞれ今市でやっております現状を説明して理解を得たところでございます。ただ、1つ、BLS教育（ベーシック・ライフ・サポート教育）の推進についてという質問の中で、さきに起きました小学校での死亡事故の責任を、暗に学校側に責任追及するような質問がありましたけれども、学校教育部長のほうから、教育委員会としては、現場においてはそのときできる限りの全力を尽くしたと判断をしていますということを明確に回答して終わっております。生涯学習部関係では、学校支援地域本部事業についての質問が2名からありましたけれども、国の事業は予算がつきますので、これはコミュニティサポート事業を活用する形で導入していく考えであるということで回答しました。そのほか市指定の文化財について、大野公民館が大柏出張所とあわせてその場に残るか移転するかということで進んでいるのですけれども、今後どうなるかという質問と、そこに限らず、特に自治会には優先的に公民館の利用をさせてもらえないか等の質問がありました。全体的には、後に課題を残すような質問や答弁はありませんでした。2月議会に比べますと穏やかな議会だったように思います。最後に、議会終了後、会派の組みかえがありまして、離散集合がありまして、一番後ろに資料がついていますが、そのような会派構成になりました。新会派としてニューガバナンス、民主クラブ、1人会派で道ができまして、そういう状態になっております。以上でございます。

○ **学校教育部長**

今、教育次長から話があったとおりで、その当時、特に雪が降っていた転校状況でのAEDの使用についての指摘がありましたので、それは正しくお伝えをし、学校側の職員がとった対応については適切だったという中身のことをお話しさせていただきました。一定のご理解はいただけたものと思っております。

○ **五十嵐委員長**

ありがとうございました。（2）学校評価について説明してください。

○ **義務教育課長**

資料は5ページから12ページとなっておりますので、ご覧ください。資料5ページは、平成19年度学校評価推進のための実践概要でございます。平成19年度は市内小中特別支援学校56校全校におきまして、自己評価の実施に加え、外部評価委員会を設置し、保護者等学校関係者へのアンケート結果等をもとに外部評価を実施するとの目標を設定いたしました。実践協力

校6校の協力を得ながら、校長会への働きかけや学校評価への理解を深めるための研修会の実施等を行った結果、全校で外部評価が実施されております。また、各学校の評価結果を市教育委員会が把握し、各学校への支援や今後の教育施策に反映させるため、7ページの自己評価結果報告書及び8ページの外部評価結果報告書を市教育委員会に提出していただきました。現在その分析を進めているところでございますが、その一部をまとめたものが9ページ以降の資料となっております。9ページは、外部評価報告書に学校及び市教育委員会への意見として複数の学校で挙げられている意見を、10ページは、実践協力校6校の学校評価実施上の工夫点を、11ページは、複数の学校が保護者アンケートの中で取り上げている評価項目をまとめたものでございます。12ページは、18年度と19年度の学校評価実施状況を比較した表でございます。なお、平成20年1月のガイドラインの改定に伴い、外部評価は学校関係者評価と名称が変更されております。平成20年度の実施計画については、6ページにまとめてございますが、実践協力校10校の協力を得ながら、自己評価及び学校関係者評価の充実を図るため、評価方法、評価項目の見直し、検討、研修会の実施、学校評価委員を対象とした意識調査の実施等を行う予定でございます。以上でございます。

#### ○ 西垣委員

9ページの外部評価で学校へ寄せられた意見と市の教育委員会への意見ということで、「教員がもっと自信を持って、毅然とした姿勢で対応してほしい」というのは、こういう言葉ではなく具体的な言葉で寄せられていたのか、あるいはかなり抽象的な言葉をこういうようにまとめたのかということが1点。もう1つ、教育委員会への意見として、「各学校及び教職員に対する支援体制」も具体的なことなのか、あるいはかなり抽象的な意見をこういうふうにまとめたのか。「学校・家庭・地域の役割の明確化を図る」ということは、いろいろなふうを受けとめられるのですけれども、ここではどのような受けとめ方でいいのか。この3つを教えてください。

#### ○ 義務教育課長

「教員がもっと自信を持って、毅然とした姿勢で対応してほしい」という学校へ寄せられた意見と、市教委へ寄せられました「各学校及び教職員に対する支援体制を強化する」ということは、主としてクレーム対応などについて、学校では教員がもっと自信を持って、クレームとかいろいろな意見を言うてくる方に、もっと毅然とした態度で対応してほしいということでございました。市教委のほうも、基本的には、いわゆるモンスター・ペアレントなどを想定しまして、各学校や教職員の支援をするような体制を教育委員会として考えてほしいという中身でございました。「学校・家庭・地域の役割の明確化を図る」というのも非常に抽象的でございますけれども、主としてそれぞれの役割を明確にした上で連携体制をとというような、

これも抽象的でございますけれども、連携のために役割を明確にしてほしいということでございました。

○ **西垣委員**

学校・家庭・地域の連携と言われるけれども、個々の学校の役割、地域の役割、家庭の役割が非常に明確化されていないところがあって、今、家庭でなくていけないことを学校でとか、いろいろなことがあるので、家庭は家庭でしっかりやるとか、そういう意味ではないわけですね。

○ **義務教育課長**

そういう意味合いも含まれていると思います。学校にしつけの役割を持たせているのではないか。だから、家庭でしつけの部分はしっかりして、地域では例えば安全・安心とか学校への協力であるとか、学校は生徒指導も含めて学習指導をもっとしっかり基礎・基本をやってほしい、そういう役割の中で連携するという意味だったと思います。

○ **五十嵐委員長**

塩焼小と東国分中で親に対しても自己評価を行っている。家庭状況について、子育て診断を実施していると19年度実践協力校学校評価実施上の工夫点にあるのですけれども、どんな診断で、それなりの効果があるのですか。子育てとか家庭の問題はとても大きい。親にしてみたら、学校が大きいという意見ですが、学校とか教育関係者は親のほうがというの大きいし、中学校で子育て診断と言っても、生まれてから幼稚園とかの幼い段階でしていかないと、上に行けば行くほど子育て診断は難しいのかなと思ったので、どんな内容で、その成果があったら教えていただきたいと思います。

○ **義務教育課長**

今、把握していることとお話いたしますと、東国分中学校の場合は、共稼ぎ家庭が多くて、学校へいろいろなことを任せています。その中には、本当に基本的な、小学校時代も含めて幼少時期に家庭が責任を持ってしつけるべき内容の部分までも学校任せにしてあるからということが多い。子育て診断をして、本来、家庭で既にクリアしていただければいけない中身ではないですかということを感じていただくという意味で、そのようなアンケートを行なったと聞いております。ただ、その自覚が高まったかということについては、結果としてはまだ見えてきておりません。家庭への啓発の1つと聞いております。

○ **地域教育課長**

平成19年度、家庭を入れた理由は、地域性と言ってしまえばそれまでですけれども、親として学校に依存型の親が非常に多いです。家庭と学校が連携するといっても、まず学校が1つ役割を果たすと考えた場合に、家庭で言うことを主張してやらないという親がいました。学校と家庭の連携をするということは、ちゃんとそれぞれの役割を果たしましょうということ

を働きかけるという意味で、数字としては本当に一部にすぎないのですけれども、もう1回家庭の親の役割を見直してほしい、振り返ってほしいという意味で、家庭の役割ということを評価の中に盛り込ませていただいた次第でございます。

#### ○ 井関委員

こういう項目は、評価というよりも学校や教育委員会に対する要望ですね。評価ということになりますと、今後、定期的に行っていかなければいけないことになります。そうすると、前の時点と比べてどれだけ改善されたのか、どれだけ進歩したのかということがはっきりしないといけません。そのためには、こんな抽象的な、一般的な言葉では評価も何もしようがありません。これはあくまでも要望事項であって、評価項目と言うには当たりませんので、継続的に調査をした際に、その評価の変化がわかるような、あるいは進歩と改善がわかるようなより具体的な項目をつくっていかないとはいけません。評価のための項目としては、どれを見ても極めて一般的、抽象的です。評価というのは、点数であらわされるかどうかということ言うのです。これは、どれ1つとっても数値にしようがありません。ですから、これは、大項目であって、特定の要望が3つか4つの質問項目に分かれるとしますと、将来ははっきりと数値的評価ができるような形が望ましいのです。全部が全部そうなるとは限りません。当事者ないしは外部から見て、前年度と比較してよくなった、変わらない、悪くなったという3段階に丸をつけても評価なので、それは点数化できるのです。ですから、数値というものをそんなに厳密に考える必要はないのですが、少なくとも、よくなった、変わらない、改善されていないという評価がつくような形でないとはいけません。しかも困ることは、毎年こういう聞き方をして、毎年違う要望が出てきたらどうするのでしょうか。時間がたつごとに、何がどう改善されたかの継続的蓄積が見えないことになります。したがって、その都度ではなくて、一貫して将来にわたって、市川市としては、どの項目に主として力を入れたいのかや目標ということが見えるようにしておかないといけません。目的が明瞭ではないとき、評価というのはあり得ない。だから、単なる要望としてしか出てこないことになります。

#### ○ 五十嵐委員長

これから研究を進めていく2年目になっていますので、またさらに、より適切に数値化できると思います。

#### ○ 井関委員

最初をしっかりしておくことが必要だと思います。そうでないと、毎回毎回やり直しをして、積み上げがきかない調査をしていることになります。どうか最初を固めておいてほしいと思います。でも、これは準備段階だと

思いますので。

○ 義務教育課長

11ページにあるような、これは多くの学校で、例えば保護者アンケートの中で取り上げている項目ですけれども、これと同様な自己評価の項目については、今、各学校がつくっておりますけれども、昨年度から、それを各学校がさらに重点化した項目をやっていくことと、市川市としての重点化した項目をそれに重ねていくという方向性でやっております。今言われた数値化についても検討しております、多くの学校が4段階とか3段階のABCで、よくできているとか、まずまずという形が多いので、今ご指摘いただいたことを踏まえて、数値化についても研究を深めて、各学校の改善につながるような継続性のある項目の立て方、評価の数値化の仕方を検討していこうと思っております。

○ 井関委員

ぜひやってほしいですね。それから、現時点の評価だけではなくて、前年度と比べて、ないしは何年前と比べてどうなったかという一般的な評価を毎回やっていく。現時点における単なる評価ではなくて、前よりも少しでも進歩し、改善されている、それを見たいわけですね。

○ 義務教育課長

ご指摘のとおりでございます、昨年度まで外部評価と言っていたものが、今年度から学校関係者評価として義務づけられまして、市川市は1年早く昨年度からそういう形で取り組んでおりますので、今のご意見、ご指摘を踏まえて、充実したものとしてできるように努力していきたいと思っております。

○ 井関委員

ぜひよろしく申し上げます。

○ 宇田川委員

今の件に関連するのですけれども、8ページにございます外部評価委員会で目標達成状況とか、数字であらわすような表になっております。これは外部評価委員会がこのようにやりなさいということなのか、あるいは学校全体の評価をこういう形で評価しましょうという評価なのか。それともう1つ、12ページに学校評価の実施状況としまして、18年度から19年度にかけて見ますと、自己評価については39校それぞれやってきた。トータルすると56校中56校がやったということで、19年度も全く同じようにやってきた。ところが、下から3行目にある学校関係者評価では、18年度9校に対して、小学校では39校、19年度にやった。中学校と特別支援学校では6校が17校と、前年よりもふえてきているという数字が出ていますけれども、これらの評価は、こういった表でやりなさいということで進めているのでしょうか。

○ 義務教育課長

まず、8ページでございますが、これは外部評価委員会が、昨年度、各学校で外部評価委員会を立ち上げなさいという形で立ち上げまして、自己評価等をもとに、授業参観をすとか、行事のときの学校の状況を見るという自己評価の結果を踏まえて、外部評価委員会が保護者のアンケートも入れて評価していったものを外部評価報告書という形でまとめ直して報告しなさいという、これは教育委員会への報告書でございます。

○ 宇田川委員

わかりました。そうすると、みんな同じように比較できるような形ですか。

○ 義務教育課長

そういう形で、特に市川市の教育委員会の5本の柱と関連づけてというところが昨年度の検討委員会の中での柱です。

○ 宇田川委員

そういう数字でもある程度抑えてきているわけですね。

○ 義務教育課長

はい。12ページの学校関係者評価の数字が18年度から19年度がふえているというのは、先ほど言いましたけれども、これも市川市として1年早くやりますという形なので、ここでは全校が始めましたという意味合いでございます。その中身の充実を昨年度に引き続いて今年度図っていきますということです。この教育委員会の中で随時ご報告する中でご指導いただきまして充実を図っていこうと考えております。

○ 宇田川委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 五十嵐委員長

次に(3)平成20年度成人の日行事実行委員会発足について説明してください。

○ 生涯学習振興課長

資料の13、14ページをお願いいたします。1の事業実施に対する基本的な考え方がありますが、本年度は、より充実した成人式とするため前年比300万円増の事業費となっております。このお金でサプライズ的な出演者を選定、また企画を発案する期間を十分にとるため、早い時期に実行委員会を立ち上げたものであります。本年度も二十歳を中心とした実行委員会を組織いたしまして、実行委員会の自主的な企画・運営をできるだけ反映できるよう配慮して進めてまいりたいと考えております。次に、2の本年度の新成人対象者数でございますけれども、5月7日現在の数字ですが、4,301名でございます。前年に比べて82名の増加となっております。次に、3の実行委員の決定については、二十歳が9名、19歳が3名の計12名の応募がありまして決定しております。次に、4の実行委員会の開催でございます

けれども、今までに6月9日、19日、26日の3回を既に開催しております。次に、5の実行委員会の経過については、第1回目は、まず式典の開催日の確認を行っております。本年度は平成21年1月12日、成人の日の祝日でございます。場所は、例年と同じ市川市文化会館でございます。次に、①大ホール式典のサプライズ出演者の選定、②テーマの有無、つけるか、つけないかということです。③としまして4階の着付け直し、茶席体験についての話し合いが持たれております。①の出演者については、先ほどありましたようにミュージシャン系がいいだろうということで選定していく方向となっております。②のテーマについては、テーマを決めて企画等を進める。③の着付け直し、茶席体験は協力団体に運営をお願いするというところでまとまっております。第2回目については、出演者をどうするか、②テーマの具体案を取りまとめて検討してまいりました。①は、29組のミュージシャンを選び、候補者としております。文化振興財団との打ち合わせでは、成人式というイベントの性格上、出演依頼をいたしますので、先方がどういう条件を指定してくるのか、また、出演料次第なのか、1組ごとに交渉してみなければわからないということでもあります。現時点では、受諾したミュージシャンはございません。交渉は難航しておりますけれども、市川出身者や市川市にゆかりのある出演者を視野に入れて検討しております。次に、成人式のテーマでございますけれども、6月26日の第3回実行委員会で「創」はじめる、いまここからということで決まっております。これは、つくる、そうなどの読み方もありますが、1つは読み方を特定しないほうがいいのではないかという意見もありましたが、結果的には、はじめるでまとまりました。式典のステージの看板には、インパクトのある漢字1字で表示する案などがまとまっております。次に、③のビデオレターの有無につきましては、委員一致で先生からのビデオレターを行うということになっております。以上でございます。

○ **井関委員**

最近は、成人の日を避けて普通の日をやっているようなところも幾つか出てきましたね。

○ **生涯学習振興課長**

前回の平成19年、ことしの1月にアンケートをとったときに、アンケート結果としては、祝日のほうが多かったということです。ただ、東葛地域にはないのですけれども、前日の日曜日にやるケースも南のほうに行くところもありますけれども、それはアンケートを何回か重ねる中で、考えていきたいと思っております。

○ **五十嵐委員長**

300万円増があったからサプライズ出演を選定したのですか。市川らしさとかいろいろ考えて実行委員会を組み、他力ではなく、市川の自力で成人

を祝う式を考えてきたのかなと今まで思っていたのですけれども、サプライズ出演という、そこに一番イベントを上げてしまうと、もう決まっているからいいのですが、流れがあったのかなと思います。去年、コメントを書いて万年筆も贈ったらいいのではないかと言ったけれども、予算がないからできないというような話が、たしか出ていたので、予算がついたなら、そういうところにもメッセージを織り込んだ記念品をあげてもいいのかなと思います。予算を組む上で300万円ふえるのは、こういうために組んだから使わなければいけないのか。そこがわからないので教えてください。

○ **生涯学習振興課長**

予算の話になりますと、通常、成人式、の式典を行なうのに、会場費はかかりませんが、記念品から警備まで込みで、今までの予算が426万円という中で運営をしています。今回それにプラス300万円になりました。事の起こりは、毎年、皆さん見ておられて、議会の常任委員会や監査から話が出まして、もっとインパクトのあるものがないのかという話から、めり張りをつけられるものがあるのか。今はオープニングがあってエンディングがあるわけですが、これから当然、実行委員の意思を尊重して進めていきますけれども、その流れを1つは変える。変える方法としては、オープニングはなしにして、ずっと厳粛な形で式をやって、早目に終わらせて、残り30分でインパクトのある人の出演という方法だとか、これからそういった議論がどんどん出てくるのかなとは思っております。毎回見ている議員の方から、マンネリ化しているという意見がございまして、私は、参加される方は毎年違うわけなので、その辺をどうとらえていくのかという考え方をしております。その件がありまして、実行委員会を昨年よりも3カ月早い6月にスタートしております。そんな中でもいい知恵が出せれば良いと考えております。

○ **西垣委員**

市川市の選ばれた子どもたちの意見とか意思を尊重しなくてはいけないのはよくわかりますけれども、市川市としての成人式だということを忘れないで、しっかりやってもらいたいと思います。

○ **宇田川委員**

パンフレットを見ると、主催は教育委員会となっているのですね。正直言って、去年初めてびっくりしたのです。ことしこういう議題に上がってきて、プラス300万円とあって、当初もっと金額が多い中での300万円かと思ったのですが、これが426万円にプラス300万円で、来年終わった後、評価されたときに、何だこれはと言われないようにしないと、大変な重荷を背負ったような気がします。今お話があったように、よっぽど考えて取り組まなければならないのではないかなという気がします。

○ **生涯学習振興課長**

今回、突然300万円の予算化をしていますけれども、これをこじやっ  
てしまえば、もうやめるわけにいかない。平成20年度1回切りというわけ  
にはいかないと思います。最初が肝心ということでプレッシャーは感じてお  
りますけれども、そういうつもりで取り組んでいきたいと考えております。

○ **西垣委員**

この子たちが親になったときに、市川の成人式のときには、難しい話をど  
こかの人が来てしてくれたとか、あるいは時代錯誤かもしれないけれども、  
本をもらって、このページだけでも読めと言われて読んだのです。今にな  
って年をとったらわかったというような、こういう考え方は古いのかもしれ  
ないけれども、そういうようなこともいいのかなと思います。そういう  
ことを少し考えていくのもいいのかなと思います。

○ **五十嵐委員長**

時間があるから、またいろいろ工夫をよろしくお願いします。ありがとう  
ございました。次に（4）平成20年度いちかわ市民アカデミー講座につい  
て説明してください。

○ **生涯学習振興課長**

資料は15ページになります。市川市民アカデミー講座については、平成15  
年度に開校し、本年度で6年目となります。既にご承知のことと存じませ  
が、本講座は市内にある3大学、昭和学院短期大学、千葉商科大学、和洋  
女子大学の協力を得まして、各大学の教室を会場として、年間学習テーマ  
に基づき、1年間を通して学んでいくという講座でございます。今年度の  
応募状況については、表のとおりでございます。応募者は199名となり、3  
大学すべて定員50名を超えております。昨年度、試験的に1大学のみで応  
募者を全員受け入れる対策を実施いたしましたが、今年度は3大学に応募  
者全員の受け入れを打診したところ、3大学とも抽選に漏れた方々を受け  
入れていただけるようになりました。次年度については、受講生の皆様の  
感想や各大学の負担等を勘案いたしまして、これからの定員枠拡大の可能  
性について大学と協議してまいりたいと考えております。以上でございま  
す。

○ **五十嵐委員長**

市川市における地域社会づくりの構築に資することを目的としますと書  
いてあるので、6年目ともなると、そのような構築されつつある現況はあ  
るのですか。

○ **生涯学習振興課長**

地域活動に参加されている方へのアンケート結果で、どのような活動をし  
ていますかという問いで、地域の自治会とかNPOの参加などの活動をし  
ているという回答がありました。また、今回もリピーターの方がかなり多

いという結果が出ておりました、昭和学院短期大学でリピーターの方が58パーセント、千葉商科大学では79パーセント、和洋女子大学で73パーセントというように、毎年それを楽しみに来られている方がいるという傾向がありますので、それを活用できるようなことを、さらにできればいいと考えておりますけれども、まだ実行まではしていないという状況です。

○ **五十嵐委員長**

熱心な方がいらっしゃいますから、ぜひ活用を考えていただきながら、よろしくをお願いします。

○ **井関委員**

大学の中でやるというのもいいことなのですね。自転車を引っ張って入っていらした地元の方が、いろいろ言うのです。私が千葉商大へ来る以前は、大学構内に市民が入るということは、まずなかったのです。最近、開かれた大学ということで、それが多くなった。そしたら、感激なさいまして、教室の入り口に自転車を立てかけたりしまして、大学へ来るのはいいですね、と言われる。公民館でやるのもいいし、市役所の施設でやるのも、もちろん結構です。しかし、大学でやるということが、とてもいいことなのだな、と思いました。ついでに学生食堂で食事をして帰られる。そういうのも市民の皆さんには、とてもいい新しい経験らしいので、いいことだと思います。そのほかにも、最近、市民の方々がおいでになるチャンスが学園祭などでたくさんありますけれども、昔の気分で大学の教室に座って授業を受けるというのは、とてもいいことだと思います。それから、大学教師にとってもとてもいいことなのです。人生経験がない、問題意識がない学生たちからの質問は、簡単に答えられますが、社会経験があって問題意識を持った市民の方の質問は、教師にはものすごい脅威です。だから、大学教師を勉強させるためには、とてもいいことです。お互いにとって、とてもいいことだと思います。大学を活性化するためにも、いいことだと思います。どちらかだけがプラスになるのではないということです。

○ **吉岡委員**

千葉商大でキッズ大学をやっていますね。すごく感心したのですけれども、知っている人はみんな楽しみにしています。いろいろな社会体験を子どもにさせるということで、あれは主に学生がやっているのですか。それとも大学の先生ですか。

○ **井関委員**

一緒になってやっています。

○ **吉岡委員**

開放してもらおうというのは本当にいいことだなと思います。最近いろいろなことで開放していただいているので、市川市内のいろんな関係があるので、これに限らずいろいろなことで開放していただくと、生涯教育にもす

ごく役立つのではないかと思います。

○ **五十嵐委員長**

よろしく願いいたします。次に（５）放課後保育クラブ保育料の見直しについて説明してください。

○ **青少年育成課長**

資料は16ページになります。放課後保育クラブ保育料は、現在、月8,000円となっていますが、予算上では使用料に当たります。市の使用料条例第6条におきまして、使用料の額は事務を提供する体制の状況、事務の執行及び施設の維持管理等に要する費用の状況、社会経済の情勢等を勘案し、おおむね3年ごとに見直すものとなっております。前回の見直しは、平成17年度にいたしました。そのため、3年目に当たる本年度、平成20年度が見直す時期となっております。見直しは市長の諮問機関でございます社会福祉審議会が調査審議を行い、答申をいただくという方法を中心に行っていきます。なお、資料にございますように、社会福祉審議会には専門分科会が現在4つありまして、実際の調査、審議は児童福祉専門分科会が行います。スケジュールでございますが、種々の手続がございますので、その点を勘案しまして7月、今月の下旬に諮問を行いまして、10月の中旬ごろまでに答申をいただけるようお願いしようと考えております。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

児童福祉専門分科会の委員は、審議会委員とは別にいらっしゃるのですか。

○ **青少年育成課長**

審議会の委員の方がそれぞれ各分科会に分かれまして、分科会の委員となります。

○ **西垣委員**

保育クラブの保育料が今8,000円ということで、3年ごとの見直しで、予想としてはどのぐらい上がるのですか。

○ **青少年育成課長**

要素が幾つかありますが、コストだけ考えますと、前回は8,500円であったものが8,000円ということで据え置きとなっております。今回、まだ試算中ではございますが、8,800円前後になる計算となっております。その点を審議会でもどのように判断されるかということになります。

○ **五十嵐委員長**

保育クラブは何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○ **青少年育成課長**

4月1日現在で約2,800名となっております。

○ **五十嵐委員長**

親御さんが働いているお子さんたちを3年生までですね。

○ **青少年育成課長**

原則3年生までで、障害を持った子であれば6年生まで、普通の健常児であれば、定員に余裕があれば4年生の夏季休業終了日までとなっています。

○ **五十嵐委員長**

それではまた審議会の結果を教えていただければと思います。ありがとうございました。これもちまして、平成20年7月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時35分閉会)